

2020年8月15日

株主各位

東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
渋谷東口ビル9F

ウェルスナビ株式会社
代表取締役 柴山 和久

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2020年8月14日（金曜日）開催の取締役会において、2020年8月30日（日曜日）付をもって、当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年8月29日（土曜日）と定めましたので公告いたします。

以上